

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

## 東洋紡株式会社（証券コード:3101）

### 【据置】

長期発行体格付	A
格付の見通し	安定的
債券格付	A
債券格付（期限付劣後債）	B BB +
劣後ローン格付	B BB +
国内CP格付	J-1

### ■格付事由

- (1) フィルム、ライフサイエンス、環境・機能材、機能繊維・商事などを手掛ける高機能製品メーカー。かつての主力であった衣料繊維で培った技術をベースに多様な事業を展開しており、近年は液晶偏光子保護フィルムやセラコン用離型フィルムといった工業用フィルムが収益の中核となっている。また、事業ポートフォリオの位置づけに応じた事業運営を行っており、要改善事業（包装用フィルムなど）の収益性改善や重点拡大事業（工業用フィルムなど）の成長投資の確実な立上げおよび早期のマネタイズに注力している。
- (2) 業績は順調に回復している。要改善事業は生産体制の見直しなどの取り組みにより、採算が着実に改善している。重点拡大事業は一部で新設備の立上げが遅れたものの、工業用フィルムを中心に旺盛な需要を取り込んでいる。業績は主力製品の荷動きや原燃料価格の動向に左右されるが、高い製品競争力や良好な顧客基盤に変化はなく、引き続き回復軌道を維持できると想定される。財務構成はキャッシュフロー創出力の回復に伴い緩やかに改善することが見込まれる。以上より格付を据え置き、見通しは安定的とした。
- (3) 26/3期会社計画では営業利益 240 億円（前期比 44.1% 増）を予想。24/3期の 90 億円をボトムに、2期連続増益かつ4期ぶりの 200 億円台を見込む。食品価格の高騰に伴う包装用フィルムの荷動き鈍化やバイオ事業の市況悪化などがマイナス要因となるが、主要製品の価格改定や新設備の生産性改善などが貢献する見通しである。引き続き、重点拡大事業での成長投資の効果発現やエアパック用基布の原糸工場の稼働率向上などの取り組みが業績改善に寄与すると考えられる。
- (4) 26/3期第3四半期末の D/E レシオ（劣後ローン・劣後債の資本性考慮後）は 1.10 倍（25/3期末 1.15 倍）と、財務健全性は維持されている。23/3期以降、事業環境の悪化に伴う業績低迷に加え、大型の設備投資が重なったことで、有利子負債が増加していた。ただ、今後は投資額がピークアウトする見込みであるほか、業績も回復基調であることから、財務諸指標は徐々に良化していくことが想定される。

（担当）藤田 剛志・中井 康一

### ■格付対象

発行体：東洋紡株式会社

### 【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A	安定的

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第42回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100 億円	2019年12月12日	2026年12月11日	0.230%	A
第43回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（ソーシャルボンド）	100 億円	2021年12月7日	2028年12月7日	0.250%	A
第44回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（サステナビリティ・リンク・ボンド）	200 億円	2023年3月9日	2028年3月9日	0.634%	A

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第45回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（サステナビリティ・リンク・ボンド）	100億円	2023年12月7日	2028年12月7日	0.804%	A
第46回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100億円	2025年6月11日	2030年6月11日	1.632%	A
第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	170億円	2024年9月12日	2061年9月12日	(注)	BBB+

(注) 発行日の翌日から2031年9月12日までにおいては年2.885%。2031年9月12日の翌日以降は1年国債金利に3.300%を加算した値。

対象	借入額	実行日	弁済期日	利率	格付
劣後特約付タームローン（トランシェA）	108億円	2024年9月30日	2059年9月30日	(注1)	BBB+
劣後特約付タームローン（トランシェB）	122億円	2024年9月30日	2059年9月30日	(注2)	BBB+

(注1) 実行日から2029年9月の利払日までの利息期間においては当該利息期間の基準金利に当初スプレッドを加算した固定金利。2029年9月の利払日以降に開始する利息期間においては当該利息期間の基準金利に当初スプレッドと100bpのステップアップ金利を加算した変動金利。

(注2) 実行日から2029年9月の利払日までの利息期間においては当該利息期間の基準金利に当初スプレッドを加算した変動金利。2029年9月の利払日以降に開始する利息期間においては当該利息期間の基準金利に当初スプレッドと100bpのステップアップ金利を加算した変動金利。

対象	発行限度額	格付
コマーシャルペーパー	350億円	J-1

## 格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2026年2月17日

2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：里川 武  
主任格付アナリスト：藤田 剛志

3. 評価の前提・等級基準：

評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。

4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：

本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2024年10月1日）、「化学」（2022年6月15日）、「ハイブリッド証券の格付について」（2012年9月10日）として掲載している。

5. 格付関係者：

（発行体・債務者等） 東洋紡株式会社

6. 本件信用格付の前提・意義・限界：

本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。

なお、本件劣後債及び劣後ローンにつき、約定により許容される利息の支払停止が生じた場合、当該支払停止は「債務不履行」に当たらないが、JCRでは債務不履行の場合と同じ「D」記号を付与することとしている。

本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関するJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。

本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。

7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：

- ・格付関係者が提供した監査済財務諸表
- ・格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明

8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：

JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。

9. 格付関係者による関与：

本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。

10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると暗示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遗漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものではありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っています。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

### ■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。（1）金融機関、ブローカー・ディーラー、（2）保険会社、（3）一般事業法人、（4）政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

**株式会社 日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル